

全国一斉

# 不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を  
確認したいが空き家になっていて  
所有者も不明である

建物を取り壊したが  
あとの手続きが  
わからない

自分の土地の  
面積を知りたい

畑や山林  
などを  
宅地にしたい

お隣から  
建物が越境していると  
言われた

建物を  
改築・増築したが  
登記が必要かどうか  
わからない

相続や贈与などのために  
土地を2つに分けたい

所有している  
土地の番地を  
1つの番地に  
まとめたい

土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2022年 7月30日 [土曜日] 10時～16時

場所

旭川土地家屋調査士会 旭川市2条通17丁目465番地1

お問い合わせ

0166-22-5530

主催：旭川土地家屋調査士会  
(公社)旭川公共嘱託登記  
土地家屋調査士協会

境界  
紛争  
ゼロ  
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は  
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」  
7月31日は  
土地家屋調査士の日です

